

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和4年8月4日(2022.8.4)

【国際公開番号】WO2021/256395

【出願番号】特願2022-531769(P2022-531769)

【国際特許分類】

A 2 3 L 9/20(2016.01)

A 2 3 G 9/32(2006.01)

A 2 1 D 2/16(2006.01)

A 2 3 D 7/00(2006.01)

A 2 3 C 13/14(2006.01)

10

【F I】

A 2 3 L 9/20

A 2 3 G 9/32

A 2 1 D 2/16

A 2 3 D 7/00 5 0 8

A 2 3 C 13/14

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年6月17日(2022.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1 ~ 1 0 0 0 0 質量 p p m のポリグリセリン縮合リシノレイン酸エステルを含有する、水中油型である、フラワーペースト（ただし、カピリンを含有する態様を除く）。

30

【請求項2】

油脂を1 ~ 5 5 質量%含む、請求項1に記載のフラワーペースト。

【請求項3】

前記油脂1 0 0 質量部に対してポリグリセリン縮合リシノレイン酸エステルを0 . 0 0 1 ~ 7 . 5 質量部含む、請求項2に記載のフラワーペースト。

【請求項4】

前記ポリグリセリン縮合リシノレイン酸エステルのポリグリセリン部分の平均重合度が、2 ~ 1 0 である、請求項1 ~ 3 の何れか1 項に記載のフラワーペースト。

【請求項5】

乳および/または卵黄に由来する成分を含有する、請求項1 ~ 4 の何れか1 項に記載のフラワーペースト。

40

【請求項6】

請求項1 ~ 5 の何れか1 項に記載のフラワーペーストを含む、食品。

【請求項7】

ポリグリセリン縮合リシノレイン酸エステルを有効成分とする、水中油型である、フラワーペーストの食感改質剤（ただし、フラワーペーストはカピリンを含有する態様を除く）。

【請求項8】

ポリグリセリン縮合リシノレイン酸エステルを有効成分とする、水中油型である、フラワーペーストの口に含んだ後の風味持続性向上剤（ただし、フラワーペーストはカピリン

50

を含有する態様を除く。

【請求項 9】

ポリグリセリン縮合リシノレイン酸エステルを使用する、水中油型である、フラワーペーストの口どけや口あたりをよくする方法（ただし、フラワーペーストはカピリンを含有する態様を除く）。

【請求項 10】

ポリグリセリン縮合リシノレイン酸エステルを使用する、水中油型である、フラワーペーストの口に含んだ後の風味を持続させる方法（ただし、フラワーペーストはカピリンを含有する態様を除く）。

10

20

30

40

50